

市議会だより

まほろば



京丹後市

きょうたんごし

2007年11月
第14号



勇壮な飾り太鼓台
(神谷太刀宮神社)

9月議会

18年度決算審査	2～5
補正予算、条例	6～7
一般質問(20人が登壇)	8～18
道路財源確保に関する意見書	18
議会基本条例の制定に向けて	19
委員会管外視察報告	20～21
市民の声・あとがき	22

● 12月定例会予定 ●

12月3日	本会議(招集日)
12月12日～14日	本会議(一般質問)
12月20日	本会議(最終日)

インターネットで議会が見られます!

<http://www.city.kyotango.kyoto.jp>

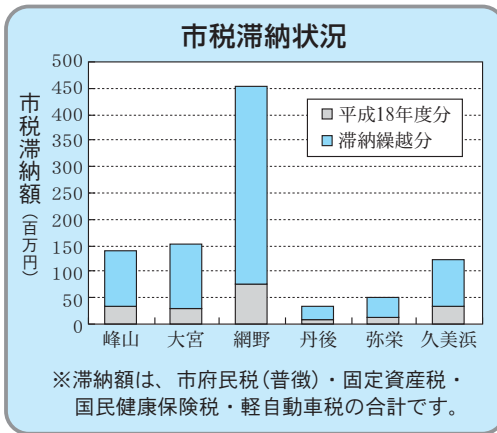
各議員の一般質問(録画)や会期中のライブ放送が、市のホームページでご覧いただけます。

早期に税・料金の滞納を解消し負担の公平性を!

9月定例議会

●18年度市税等収納の現状

内訳	調定額	収入額	未収額
市税	57億3,025万円	52億7,655万円	4億803万円
料・負担金等	10億1,404万円	9億6,482万円	4,683万円
一般会計 計	67億4,429万円	62億4,137万円	4億5,486万円
国保税	21億8,024万円	18億1,025万円	3億5,391万円
その他	21億2,808万円	20億4,060万円	8,538万円
特別会計 計	43億832万円	38億5,085万円	4億3,929万円
合 計	110億5,261万円	100億9,222万円	8億9,415万円
企業会計			1億7,340万円
総 合 計			10億6,755万円



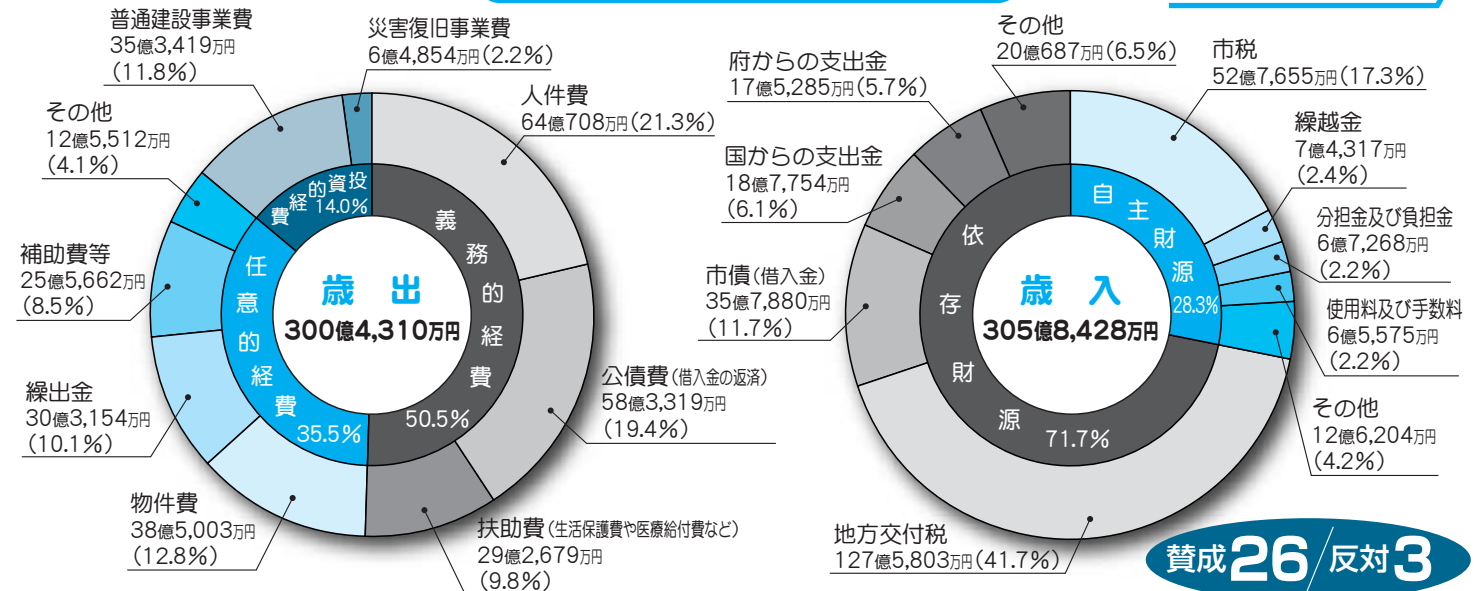
平成19年9月定例会を、9月3日に開会し28日までの26日間の会期で開催しました。

平成18年度一般会計・特別会計及び公営企業各会計決算をはじめ、平成19年度一般会計補正予算や条例など41件が上程されました。決算審査特別委員会及び常任委員会は付託した議案の審査をおこない、審議の結果すべて認定・可決(全員賛成30件、賛成多数11件)しました。

また、一般質問は12日から15日の3日間で、20人が質問しました。

平成18年度決算

一般会計



市町村財政比較分析 (H17年度普通会計決算)		全国類似89団体のうちの 〈順位〉		〈平均値〉
◎財政力 → 財政力指数 (0.36)		76位		0.64
◎財政構造の弾力性 → 経常収支比率 (94.9%)		78位		88.6%
◎人件費・物件費等の適正度 → 人口1人当たり (17万円)		76位		12.7万円
◎給与水準の適正度* → ラスパイレス指数 (89.0)		2位		96.3
◎定員管理の適正度 → 人口千人当たり職員数 (12.66人)		81位		8.67人
◎公債費負担の健全度 → 実質公債費比率 (16.8%)		60位		15.6%
◎将来負担の健全度 → 1人当たり市債残高 (70.7万円)		82位		41.5万円

※給与水準の適正度: ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を100としたときの地方公務員の給与の割合で、順位については低い順番。

特別会計・企業会計の決算概要と採決の結果

	会計名称	収入	歳出	収支差引	採決の結果
特別会計	国民健康保険事業	67億1,513万円	63億3,310万円	3億8,203万円	全員賛成
	国保直営診療所事業	4億4,169万円	4億1,502万円	3,117万円	全員賛成
	老人保健事業	68億792万円	68億4,674万円	△3,882万円	全員賛成
	介護保険事業	42億2,478万円	41億5,080万円	7,398万円	賛成26人 反対3人
	介護サービス事業	6億7,485万円	6億5,887万円	1,598万円	全員賛成
	簡易水道事業	13億7,558万円	13億3,746万円	3,812万円	賛成26人 反対3人
	集落排水事業	4億5,291万円	4億4,210万円	1,081万円	全員賛成
	公共下水道事業	43億3,475万円	41億9,561万円	1億3,914万円	賛成28人 反対1人
	浄化槽整備事業	6,702万円	5,388万円	1,314万円	全員賛成
	土地取得事業	714万円	714万円	0万円	全員賛成
	工業用地造成事業	4,636万円	2,221万円	2,415万円	賛成26人 反対3人
	宅地造成事業	8,580万円	1,295万円	7,285万円	全員賛成
	峰山財産区	692万円	14万円	687万円	全員賛成
	五箇財産区	263万円	10万円	253万円	全員賛成
企業会計	合 計	252億4,348万円	244億7,162万円	7億7,186万円	
	水道事業 収益的	6億5,923万円	5億7,906万円	8,017万円	全員賛成
	資本的	3億7,237万円	5億7,421万円	△2億184万円	
	病院事業 収益的	46億468万円	52億8,473万円	△6億8,005万円	全員賛成
	資本的	3億3,605万円	4億3,828万円	△1億223万円	

実質収支4億1,176万円の黒字

平成18年度の一般会計決算は、歳入305億8,428万円(3.3%減)、歳出300億4,310万円(2.7%減)で、5億4,118万円の黒字。翌年度に繰り越す1億2,942万円を除き実質収支4億1,176万円の黒字でした。

行財政改革推進計画に基づき、平成21年度には、一般会計予算270億円を目指しスリム化する中で、丹後町間人の災害対策や病院事業会計への繰出しの増加など、必要な環境保全、安心・安全のまちづくり等に取組んでいます。

市債残高は14億6,000万円減少し、基金は約6億円増加。しかし、特別会計を含めた市債残高は横ばいで、718億1,235万円(一般会計440億7,080万円)です。

市債は9.8%増加。有利な借換をしたことと、合併特例事業債の19事業、10億7,280万円の増加が主な原因です。歳出人件費は、5億3,734万円(7.7%)の減少。職員数の減少と給与の削減、手当の廃止等で8.0%の減少。物件費は9.7%の減少。指定管理制度移行による施設管理委託料の減少が主な原因です。

維持補修費は、老朽化建物の補修と地域要望の多い道路の維持修繕費で12.9%の増加。繰出金は、国保直診会計以外すべての特別会計で増加し、9.8%の増加。

歳入 市税は個人住民税が増加したが、固定資産税の評価額の減により0.2%の減少。普通交付税は、国全体では前年より5.9%の減少であったが、本市は幸い合併に伴う算定替の特例等により0.9%の減少にとどまった。

決算認定 審査の概要

決算認定にあたり、各常任委員会を分科会として、実施状況や事業効果等、詳細な審査を行いました。

総務分科会

負担の公平化と健全財政を

厳しい行財政状況を踏まえ、今後の財政運営には慎重な対応が必要である。特に、ブロードバンド事業などの大型プロジェクト実施を掲げる総合計画の実現に向けては、財政計画をより堅実にし、合併特例債や有利な補助事業を活用するなど最善の努力を求める。

審判官

行革との整合は
問 行財政改革推進計

いては、負担の公平を図る上で、市政の最重要課題と位置づけて、徴収体制強化や、思い切った滞納整理の実施を行うことと合わせて、市民の納税意識の高揚を図ることを強く求める。



平成20年度運用開始
防災行政無線基地アンテナ

画の財政計画と決算との整合がないが、要因は。
答 人件費、物件費、補助費は、行革推進計画どおり縮減できたが、蒲井旭関連基金、病院繰入金、災害復旧費、市債の借換などで約16億円の増額となった。

新規事業等の成果は

問 総合計画に基づく事業が行われたが、成果は現れたのか。

答 平成18年度は、行革計画、総合計画の初年度ということで、可能な限り事業に着手したが、直ちに芽が出るものばかりではない。今後、必要な手当てを行って、成果を得たい。

厚生分科会

病院と公共下水道会計が課題

地域福祉計画、障害者福祉計画、健康増進計画が策定され、保健福祉の指針が確立できたことは大きな成果であった。

平成18年7月豪雨災害被災者救済事業についても、迅速かつ的確な対応と、市民からも評価されている。

また、障害福祉サービス事業では、必要なサービスに係る給付や支援が充実されるなど、障害者や高齢者等の福祉全般のサービス向上が図られてきている。

分科会の最重要課題である病院事業会計については、一般会計からの繰出金を、交付税措置分と合わせて7億500万円を繰り入れるなど、健全運営への努力は認められるものの、多額の累積赤字や膨らむ一時借入金等、大きな課題が山積する

状況にある中で、早急に適切な対応策を講じることが求められる。

また、国保税や介護保険料、水道料、医療費一部負担金等に関する滞納（未収金）が、年々増加傾向にあることから、徴収体制の見直しや、収納に関する職員の意識改革等を真剣に取り組み、滞納防止に努めることを強く求める。

公共下水道会計は、年度末市債残高が167億8,000万円、公債費が8億5,000万円と、新市になって、大きく膨らみ、今後の事業展開が危惧されている。

一般会計からの繰入金の安定的確保と、下水加入率向上を積極的に行き組み、会計の健全運営に努めるよう求める。

審判官

問 医師確保の努力は、どれだけ尽力したのか。

答 従来の医師派遣のルート自体が厳しい状況にあって、旧ルートに懸念をお願いしつつ、新ルートについて手探りで、市一丸となって取り組んできた。

病院改革・改善は

問 病院の改革・改善にどのような取り組みを行ったのか。

答 病院のあり方について、検討委員会や審議会等で審議を重ねてきた。公設公営を堅持するという方向の中で、当面は、現体制を維持しながら、医師確保、経営改善に懸命に取り組むこととしている。

補助金削減の方針は

問 福祉関係補助金の削減方針は。

答 行革方針に沿って10%カット、または、6%強の削減をお願いした。

産業建設分科会

積極的な産業振興策を

農業関連施策は、多様化していることから、農林部の現組織体制（3課）において、事務事業の分掌範囲がわかりにくい状況下において、加えて高齢化や害獣被害によって、耕作放棄や農地の荒廃化が加速している。今後の農業施策は、認定農家等の大規模農家支援に加えて、零細農家の所得目標に見合った経営支援策や、農地・水・環境保全向上対策を契機とした集落営農の推進、集落環境整備や山林荒廃防止策などを、総合的かつ積極的に取り組むことを求める。

また、商工観光施設など、昨年9月に指定管理に移行したが、それらの指定管理委託料の適否は判断し難いが、施設の老朽化が進む中で、修理修繕の経費負担について、さらに協議を進め、明確にするよう求める。

建設関係では、地域高規格道路の大宮町森本への延伸を受けて、工業団地が造成される流れができたことは大きな成果である。

平成18年度発生した災害は、丹後町の土砂災害が最も大きく、他の災害も含めて、国・府とよく連携して、適切な対応と復旧工事が行われた。

審判官

問 国営農地開発事業負担金の滞納に関する対応は。

答 滞納額が1,700万円となつて、深刻な問題となつていて、高齢化が大きな要因であるが、差し押さえ等の強硬手段でお願いしたケースもある。

教育環境分科会

保育料未収金を指摘

保育料についても他の税・料と同様に、滞納が増加傾向にあり、保育所職員も含めて関係者の徴収に関する意識高揚と積極的な取り組みを求める。

平成18年7月豪雨災害で移転を余儀なくされた間人保育所の事後の対応と、将来への取り組みに関して、地域とともに、市の最善の努力を求める。

新エネルギー等地域集中実証研究事業は、実証期間終了が迫る中で、事業全体の報告書の作成は、まだ完成されていない。

今後、運営経費等積み上げを行って、確かなものとした上で、改めて報告の機会を求める。



災害で移転する間人保育所

監査指摘事項

行財政の簡素効率化と健全財政堅持を！

●病院事業について

2つの市立病院の経営状況が非常に厳しく、新規設備投資や運転資金の一時借入金に関しても、一定の制限が加えられることなどが予測される。よって、病院事業会計の収支状況に基づいた健全財政とバランスのとれた良質な医療を目指すために、緊急な具体策を講じること。

●税料の未収について

一般会計で4億5千万円、特別会計で4億3千万円、企業会計で1億7千万円が年度末の未収金総額である。納税者等の負担の公平化と、財政健全化を図る観点から、早期の徴収強化が必要である。また、時効による欠損処理が増加の傾向にあるが、期限内の適切な対応を求める。

●総括的に

今後、ブロードバンドネットワーク整備事業をはじめ、総合計画に基づく大型プロジェクトの実施が予定されているが、行財政改革推進計画に基づき、行財政の簡素効率化を図り、財政健全化を堅持しつつ、諸事業の計画的な執行を強く求める。

審判官

問 費用対効果の検証は、どこまでの指摘がされ、行政上、予算上に反映されたのか。

答 費用対効果、事業の是非については、今日まで、「事業をやめるべき」といった指摘はしていない。今後は、事業評価し、具体的に指摘する。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

商品券

問 商品券の発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。



風蘭の館（蒲井地区）

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

つながるか 商店街の活性化

商品券発行に1,000万円



補正予算の主な内容

●蒲井・旭地域振興事業……4億1,999万円

◇蒲井・旭地域振興交付金……4億円

原発によらない地域振興を図るために策定した蒲井・旭地域振興計画にもとづき、関電からの寄付金を積みたてた蒲井・旭振興基金を活用し、地元が実施する「風蘭の館」別館新築事業などに交付するもの。

◇クロアワビ試験養殖事業……1,059万円

蒲井・旭地域振興計画にもとづき、旭地区で実施するクロアワビの陸上養殖の試験施設整備などをおこなうもの。

◇そのほか、蒲井地区ツリーハウスワークショップ開催事業・蒲井地区家の奥川改修事業

●地域経済再生・支援緊急対策事業（不況対策事業）……2,950万円

◇商品券発行支援事業……1,000万円

京丹後市商工会が合併記念事業として発行する割引商品券（1億円分）の1割を市が負担し、商店向け不況対策の一環として支援するもの。商品券の額面は1,000円とし、10枚を1セットとして9,000円で販売する。購入限度は1人5セットまで。

◇信用保証料補助金・利子補給金の支援拡大……1,350万円

丹後地域の織物・建設業は深刻な不況下にあるため、緊急的に信用保証料補助金補助率の引き上げ、利子補給金の拡大により、織物業者・建設業者の負担軽減をはかるもの。

◇建設産業経営革新事業補助金の創設……600万円

建設業の構造改革を促進し、地域経済の活性化や雇用の安定につなげていくことを目的に、経営基盤強化や経営の多角化などの事業を支援するもの。

●医療確保奨学金貸付事業……1,320万円

将来、本市の市立病院、市直営診療所などの医師の業務に従事しようとする学生等に対し、無利息で奨学金を貸与するもの。京丹後市内で従事した期間は奨学金の償還を免除する。府の制度（月額15万円）と併せて活用できる。貸付額：一般医師…月額20万円、小児科・産婦人科医師…月額25万円

●（仮称）市立丹後保育所整備事業……1億2,060万円

間人保育所と豊栄保育所を統合した（仮称）丹後保育所を建設するための設計や用地取得などの費用。

●入札監視委員会費……27万円

本市が発注する公共工事について、入札や契約の過程の透明性・公平性を一層確実なものにするため、第三者による入札監視委員会を設置し、その運営に必要な経費を計上するもの。

賛成21、
反対8で可決

市職員の育児休業の一部改正

市医療確保奨学金の貸与条例制定

問 地元との合意はできているのか。
答 保護者会や地元連合会の役員さんにも説明し、どちらとも同意を得ている。住民へは、連合会の役員さんから説明いただけたらと思う。

問 幼稚園も併設するとのことだが、どういう形になるのか。
答 保育所再編計画では、幼保一体化も考えられている。アンケートの結果、要望があるので併設することにした。幼稚園は4歳児、5歳児各一クラスずつを設置する予定。

問 発行の目的は。
答 地元の商業・商店の活性化を図ることだ。

9月定例議会

一般質問

20人が登壇

市政を問う

質問は、9月12、13、14日の3日間で行われました。

掲載は登壇順とし、内容は議員本人から提出を受けた要約原稿です。詳細は、それぞれの質問議員にお気軽にお問い合わせいただければ幸いです。

なお、京丹後市ホームページの『京丹後市議会コーナー』にて、一般質問の録画を配信していますので、ご覧ください。



議会を傍聴しましょう!



タイ・ナショナルチームの野球教室

認知症対策が大切だ

市長 支援センターの強化

双輪会 岡田 修

問 市内認知症患者の現状と地域包括支援センターの業務状況は、市長 認知症患者は、平成16年度末で467人であったが、年々増加している。地域包括支援センターへの相談件数は平成18年度46

0件あった。センターへの介護予防マネージメントも増えているので、体制強化を進めていく。

問 認知症は、市立病院の何科で診察されるのか。そして介護予防の観点から、認知症の

早期発見の診療体制は、市長 診断は、市内内科のかかりつけの医師か、久美浜病院は心療内科、弥栄病院は神経内科で受診できる。

問 久美浜では体育館夜間利用料金が大幅に値上げとなり又規模の格差でも同料金など問題点があるが、改正は、教育長 施設規模に応じて、新料金を考える。

問 タイ・ナショナルベースボールチームの支援と野球振興は、市長 市民との交流は主に中学生との野球教室等を行った。京都ファイアーバーズの支援は、野球振興のみならず、地域・観光

早期発見の診療体制は、市長 診断は、市内内科のかかりつけの医師か、久美浜病院は心療内科、弥栄病院は神経内科で受診できる。

問 久美浜では体育館夜間利用料金が大幅に値上げとなり又規模の格差でも同料金など問題点があるが、改正は、教育長 施設規模に応じて、新料金を考える。

問 タイ・ナショナルベースボールチームの支援と野球振興は、市長 市民との交流は主に中学生との野球教室等を行った。京都ファイアーバーズの支援は、野球振興のみならず、地域・観光

総合計画「地域づくり」の具体化を

市長 職員が計画づくりのサポート役に

双輪会 中西 敏行

問 総合計画の基本計画では、地域づくりのイメージが描けない。神奈川県大和市の「みんなが使える総合計画」のように、地域の資源や特性を活かした地域づくり計画を、市民参加で作成するなど、も

っと市民にわかりやすくする必要があるのではないか。

市長 重要なことで、「わかりやすい予算書」などで、周知を図っていく努力をしている。また、地域づくりには、本年度、地域の計画づ

くりを支援する新規事業を行っているが、その際、総合計画を熟知した職員が、地域パートナーとして関わるので、幾分は理解が深まるのではないかと思う。

今後、大和市の事例も参考に、市民の参画を得て、計画をより具体化していく取り組みも必要と考えている。

有機農業の振興は
問 安全・安定の農業生産、安心して続けら

れる農業経営を振興する上で、有機農業の取り組みは、重要な施策だと思う。少量多品種の小規模農家を中心に、JAS認証等、有機減農薬の農業に、本格的に取り組んではどうか。また、有機農業には、良質堆肥の確保が重要だが、未利用資源活用やバイオマスのほか、畜産連携による堆肥生産の今後の見通しは。

市長 有機農業の普及拡大は、環境や食の安全の観点からも重要である。現在、小規模農家のグループ化を進めているが、ここで有機減農薬の本格的な取り組みを期待している。また、良好な結果が得られたバイオマス堆肥施設や、畜産と連携した堆肥施設などで、市域のさまざまな有機資源を活用して、良質な堆肥を生産するとともに、販売供給体制に関しても、さらに充実を図りたい。



市民による地域づくり

「ジェネリック薬希望カード」の全戸配布を

市長 積極的に対応させて

志政会 川村 博茂

問 合併後の初議会で、医療費の削減策として、安価で新薬と同じ効き目があるジェネリック薬の使用促進を訴えたが、普及率が上がっていない。政府はジェネリック薬のシェアを21年度までに30%にする目

標を立てている。京丹後市は大変な不況で、少しでも市民の負担を減らすことが不況対策につながる。市立病院の管理者である市長が使用を奨励しないと導入は進まない。財政面では一般会計

からの繰入額の抑制にもつながり、患者にも薬の選択ができるよう、「ジェネリック医薬品希望カード」を全戸配布したらどうか。

市長 ジェネリック薬の使用は、医療費を抑えていく上では重要な取り組みであると認識している。大変興味深い提案であるが、最終的には患者の希望より医師の治療方針や処方

問 止めたい。常陸太田市の市長は、医師会や医療機関を回って協力を取り付け、ジェネリック医薬品希望カードを作成するという英断を下した。市長がその気になればすぐできるわけで、各医療機関に足を運び了解を取り付ける行動がとれないか。

市長 良く勉強させていただいて積極的に対応させていただきたい。多額の赤字を抱えている二つの市立病院は、当面、公設公営と言っているが、診療科目を分け合って病院を縮小するとか、一つを民間に譲渡するとか早く決断すべきだと思うが。市長 決断のタイミングは早い方がいいことは良く分かるが、市民の思いと違う方向になる恐れもある。行政の姿勢としては、安定した医療を提供していくということを強く出さなければならぬ。



要介護者に障害者控除の適用を直ちに(峰山総合福祉センター)

問 格差と貧困の広がりは大問題になっていく。8月末での自殺24人は全国平均の2.4倍。貧困についてどう認識しているか。防止策は。市長 丹後は生活面においても大変な状況だ。行政として受けとめし

っかり努力していく。**問** 政府も自殺の背景に貧困があると認めている。平成5年「京の里22名が自殺」とマスコミが報道し大問題となった。小泉・安倍内閣の「構造改革」の中で生れ、命と暮らしを

脅かしているが。市長 深刻に受けとめている。背景に貧困がある。関係機関とも力を合わせてやっていく。**問** 背景に丹後独自の問題と厳しさがある。格差と貧困の広がりは数字に明確に出ている。国保世帯1万2千の内、35%が所得33万円以下、住民税課税所得も200万円以下79%、法人も60%が赤字、生活保護基準以下も1,500世帯あると思われる。

高齢者の年金所得も異常に低い。農家、業者も同様だ。ここに市政のすべく最大の課題があり、財政運営にも大きな問題がある。今、市の最大の課題はくらしの支援策が必要だが。市長 市民の窮状は深刻に受けとめている。住民税、国保税の減免等もしつかりやっていく。インフラ整備もしつかりとやり、50年後には喜んでもらえるようにしたい。

問 要介護者2,300人の障害者認定が放置されている。市長も6月議会では減免とともに第一の課題と答弁していたが。市長 制度の活用は当然のこと。改めて研究しやっていきたい。**問** 障害者自立支援法によって、障害者、施設は負担増で大変な状況だ。国、府、市への要望が出ているが。市長 9月議会で補正予算もあげている。

低所得者、貧困者層が多いが対策は

市長 市民の窮状は深刻に受けとめている

日本共産党 森 勝

急傾斜地崩壊対策

問 対象戸数が4戸以下の場合、実質的には支援策がない。国・府の対象とならない小規模なものについては市として支援ができないか。

市長 どういう状況の場所なのかによっていろいろあると思う。現状を見てよく相談し、どんな対策がとれるのか考えたい。**地域情報化計画**

市長 農水省の交付金を申請している。採択されれば事業費の3分の1が交付され、市の負担は(事業費を45億円として)30億円だ。これに合併特例債を充てる。市の純負担は約10億円となる。

問 大規模な事業であり住民本位にすすめなければならぬ。超高速通信をどれほどの人が望んでいるのかよくつかんですめるべきだ。市長 新市建設計画・地域情報化計画など、すべて市民の意見を聞きながら策定している。

問 このような負担は、都市部の自治体にはなく、過疎で財政的にも困難を極めている自治体だけが負わなければならない。市長 国へは府・近畿・全国の各市長会の場合でも強く要望している。引き続き強く要望する。業者へは、宮津では中心部は業者が引いており、宮津と同じにするよう求めている。



一戸であっても放置できない

住民本位にすすめよ…地域情報化計画

市長 すべて市民の意見を聞きながら策定している

日本共産党 松田 成溪

どうなるか。

問 75歳以上の保険制度は見直し凍結を

市長 75歳以上の高齢者は、従来障害者や被爆者と同じく、保険料を滞納しても「保険証を取り上げてはならない」とされてきたが、今度

上限が決められ、病院にかかりにくくなる。

問 行革の方針で市職員の新規採用はなく、この3年間で97人も減っている。職員の休日出勤や深夜勤務が増え、健康をおびやかしている。これでは市民サービスの低下につながる。市長 残業時間は認識している。健康管理はしないといけない。

市長 行革のさなかであり、大変つらい。



笑顔がステキ (弥栄町敬老会)

問 08年4月から75歳以上すべての高齢者を対象の「後期高齢者医療制度」が始まる。主な問題点

①家族に扶養されている人も含め、すべての人が保険料を取られる。(政府試算月平均6,200円)

②府下同一保険料となり、京丹後市では負担が重くなる。③滞納者から保険証を取り上げる。④年金から天引き。⑤保険のきく医療は、定額制となり1カ月の

75歳以上の高齢者は、従来障害者や被爆者と同じく、保険料を滞納しても「保険証を取り上げてはならない」とされてきたが、今度

市長 広域連合で府下の自治体を調査中であり、市は資格証明書を発行していないと返答している。

市長 行革のさなかであり、大変つらい。

75歳以上の保険制度は見直し凍結を

市長 できるだけの事をしたい

日本共産党 平林智江美

市長 75歳以上の高齢者は、従来障害者や被爆者と同じく、保険料を滞納しても「保険証を取り上げてはならない」とされてきたが、今度

市長 75歳以上の高齢者は、従来障害者や被爆者と同じく、保険料を滞納しても「保険証を取り上げてはならない」とされてきたが、今度

市長 75歳以上の高齢者は、従来障害者や被爆者と同じく、保険料を滞納しても「保険証を取り上げてはならない」とされてきたが、今度

市長 75歳以上の高齢者は、従来障害者や被爆者と同じく、保険料を滞納しても「保険証を取り上げてはならない」とされてきたが、今度

今の市職員体制で税徴収率のアップは

志政会 大下倉禎介

問 府と府内市町村の税務広域連合設置の目的・行政効果等は。市長 適正な課税と徴収を進め公平公正な税務行政を確立する。税の徴収率の向上、職員の人員削減を目指す。8月1日より府市町

村税で百万円以上の滞納者に対して、府と市町村職員が府の各広域振興局単位で、滞納税金の共同整理徴収を行う。**問** 木橋川改修は合併以前よりの要望であり、豪雨時に木橋区は水害を受けている。左岸に

下水処理場もあり、護岸は崩れつつある。この度区長さんが改修計画測量入りとの同意を、関係地主さんから得られた。早期改修計画は。市長 準用河川改修の補助金廃止、地区要望の優先順位もあるが、事業化に向け検討する。

問 緊急河川整備事業の鳥取川改修は府と地元区との改修工事方法が調整中である。地元要望の工事方法を市から府へ取りもつ働きか

けをお願いできないか。市長 最初より府の工事方法が変わったと聞いている。地元要望の新設水路の必要部分への、蓋かけを府へ伝える。折角予算もついているので、地元と一緒に協力して、地元民も納得できる改修計画となるように、府に再調整をお願いし、早期工事着手に進みたい。

問 緊急河川整備事業である小西川は、峰山町御旅市場と対岸地帯

に集中豪雨がくると、状況により氾濫し浸水することがある。付近の市民の不安もある。改修計画は如何か。市長 府は現在、市庁舎横の取水堰の詳細設計中、今年度は上流橋梁調査の予定、20年度事業着手予定、庁舎下流から峰高下までの区間の改修計画である。

市長 強く要望する。

早期改修が望まれる木橋川